

新型コロナウイルス感染症への対応等について
(令和3年12月24日現在)

<町民の皆様へ>

基本的な感染防止対策

国内においても、変異株「オミクロン株」による感染が確認されております。町民の皆様には、これまで同様に基本的な感染防止対策をお願いします。そして、以下のことをお願いします。

1. マスクの着用、アルコール手指消毒、換気の徹底など

【県より】

(<http://pref.gifu.lg.jp/site/covid19/26556.html>)

<町の対応等>

1. 町内での開催されるイベント等の対応について

- ・町主催の不特定多数の人が集まるイベント等は当面の間、中止します。
- ・各種団体の活動や会議については、主催者の判断に任せますが、利用の際は感染予防対策をお願いします。

2. 公共施設の対応

- ・以下の施設については、岐阜県民のみ利用が可能です。また、各施設ごとに利用人数の制限がありますので、詳細については、教育委員会（0574-48-1114）でご確認ください。利用の際は感染予防対策をお願いします。

- (1) 木の国七宗コミュニティーセンター
- (2) 神淵コミュニティーセンター
- (3) 上麻生中学校屋内運動場及び屋外運動場
- (4) 上麻生小学校屋内運動場及び屋外運動場
- (5) 神淵中学校屋内運動場及び屋外運動場
- (6) 神淵小学校屋外運動場
- (7) 七宗町体育館及び町民運動場

3 . 感染を防ぐための対応について

- ・「新型コロナウイルス感染症について」厚生労働省ホームページ参照
(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

4 . 相 談 窓 口

- ・「岐阜県新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口」岐阜県ホームページ参照
(<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/covid19/26598.html>)

(問合先等)

七宗町役場総務課 総務防災係

TEL 0574-48-1111 (内線 102、105)